

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3151号

每週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



ひな祭りの元祖！ 100段飾り（徳島県勝浦町）

コラム

農業界から有能な女性を逃がさないために

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授

さかき
だ
榊
田
み
ど
り

昨年12月、農水省「女性の農業における活躍推進に向けた検討会」の報告書が公表された。農村女性の位置づけや環境整備に関する

検討会の開催は、実に28年ぶりだ。

5ヶ月間、同検討会の座長を務めて痛感したことがある。この約30年間で、農業界は直販や六次産業化、法人化の進展もあり、脚光を浴びる女性が増えた。しかし一方、農家人口の中で女性比率は低下している。

女性の高学歴化や就業率向上もあり、「農家と結婚＝就農」という昔のパターンが崩れ、農家と結婚した女性が農外の仕事を選択できる時代になったことも大きく、それは男女共
同参画の視点では喜ばしい。

ただし、職業選択の幅が増えた中で、女性が農業を選ばない現実をどう見るか。農外の仕事環境のほうが魅力的ということではないか。検討会では「女性が農業から逃げていく」という指摘もあった。

実際、検討会で現場の女性たちの話を聞くと、本気で経営パートナーとして女性を認めていないケースも多く、地域に埋もれている有能な女性も少なからずいる現実が見えてき

た。行政も女性の経営参画に十分な配慮が行き届いていない。これは農業界にも地域にも、もったいないことだ。

女性のポテンシャルが上がる中、農業界はそんな彼女たちを「見つけ」「位置づけ」「つなぐ」環境整備が必要ではないか。今回の検討会では、そこが大きなテーマになった。

たとえば行政でも、経営研修などの通知の多くは、経営主だけにしか送付しない。その結果、研修には義父が夫が出席し、女性はその前のように留守番に回る。「親子・夫婦それぞれ個人名で通知文書が来るだけでも出席しやすくなるのに」という現場の女性の本音と立場に気がついている自治体はどれくらいあるだろうか。

男性ばかり集まっている場所に女性が入りにくいが、女性が集まる所には男性も集まるのが常との声もある。コロナ禍で農村への関心が高まる今だからこそ、女性たちが「あの農村いいね!」と話題にするような風通しのいい地域、農業を軸に彼女たちの自己実現を支援してくれる魅力的な地域づくりは、案外大きな意味を持つと私は思う。

もくじ

● ● ● 随情情 ● ● 政政 ● 活

想報報 策策 動

新型コロナウイルス感染症に関する
 地方三団体と国との意見交換会に荒木会長が出席……………(2)
 コロナワクチン、接種開始!! 高齢者は4月12日から!!……………(5)
 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)について……………(8)
 ↳ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた地方創生の今後の方向性……………(10)
 新任都道府県町村会長の略歴……………(11)
 町村ご当地キャラじまん……………(12)
 温泉とパンダのまち……………(12)

写真キャプション

約30,000体のひな人形が豪華絢爛に飾られる「ビッグひな祭り」。昭和63年4月から始まり、今年で33回目を迎える。当時は飾る人形も少なくシンプルなものであったが、高さ6m、幅1.8mの100段飾りが町民体育館にそびえ立ち、訪れた人々の度肝を抜いた。このひな壇が元祖となり、ひな祭りが全国に広がった。

全国町村会

新型コロナウイルス感染症に関する地方三団体と国との意見交換会に荒木会長が出席

2月23日、新型コロナウイルス感染症に関する地方三団体代表と河野国務大臣、藤井内閣府副大臣との意見交換会がWEB会議形式で開催され、荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）はじめ、飯泉全国知事会長、立谷全国市長会長が出席した。



意見交換会の模様

はじめに、河野国務大臣が挨拶に立ち、地方三団体の協力を謝意を示すとともに、「国としてもしっかりとワクチン接種を進めてまいりたい。実際に接種を担当していただく自治体の皆様には、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます」と述べた。そして、「3月1日の週から医療従事者100万人分のワクチンの配送をスタートさせ、3週間後には、その方々への2度目の接種用のワクチンを発送していくということで、大規模な全国展開が始まる。医療従事者の人数が想定より大幅に増えたので、少しワクチンの供給がタイトになってきている。ファイザー社と交渉を進め、今週中にはワクチン供給の日程を示したい。供給の状況を見ると4月はゆっくりと立ち上がる感じになるかもしれないが、しっかりと準備をしていきたい。

この先、色々なことが起こると思うが、みんなで力を合わせて乗り越えていくことが非常に大事になってくる。国も、都道府県、市区町村の話を伺いながら必要なところはしっかりとご支援をしてまいりたい」と述べた。

続いて意見交換が行われ、飯泉全国知事会長が「我が国が新型コロナウイルスを克服するためには、ワクチン接種により国家レベルでの集団免疫を獲得することが必要である。医療従事者への優先接種に関しては、円滑な接種が進むよう、都道府県において弾力的に対応できるようにしていただきたい。また、4月からの高齢者への優先接種では、安全かつ円滑な実施のため、例えば実証を兼ねて段階的に接種範囲を広げるなど、ワクチン供給体制を踏まえた現実的なスケジュールで進めていただきたい」と要請した。

全国町村会の荒木会長は、はじめに、「町村においては、ワクチン接種体制の確立に向け、それぞれの地域で都道府県と市町村が連携協力し

て、医療機関との調整、接種会場の確保、接種券の発行準備・印刷、接種従事者の確保などに懸命に取り組んでいる。国においては、自治体向け説明会の開催や自治体向け手引の作成、先行接種を行っている医療従事者の副反応に関する情報など、現場に対しさまざまな情報提供を行っていたらいているが、特に、我々のみならず国民にとっても関心が極めて高く、関係者が待ち望んでいるワクチンの具体的な供給時期や供給量の情報が不足しており、接種計画の策定に支障を来している。実際、私の町でも郡の医師会と町内の医療機関に全面的にご協力をいただき、木曜・土曜・日曜に役場隣接地に集団接種会場を設けるとともに比較的大きな医療機関も接種会場にして、ワクチン接種を行うところまで調整をまとめたところであるが、具体的に医師・看護師等をいつからどういった形で確保するかは、国のスケジュール待ちの状況である。特に、看護師の確保には大変苦慮している」との現状を述べるとともに、町村には、離島や山間等条件不利地域の町村も多く、人員確保の課題は一層大きいことから、早め早めの見通しを立て、現場の市町村との情報共有を求めた。また、「もちろん、我々

活 動

もワクチンの製造と供給は相手があることで困難を伴うことは十分承知している」との理解を示したうえで、「河野大臣の陣頭指揮で、ぜひワクチンの総量確保に向け全力を尽くしていただき、迅速な情報提供とともに、実際の供給量に即した現実的なスケジュールの提供についてよろしくお願いしたい。併せて、新たに構築する『接種管理システム』については、現場の事務軽減に配慮した設計となるようお願いするとともに、速やかなシステム提供をお願いしたい」と述べた。

また、離島や山間などの人口の少ない条件不利地域の町村においては、高齢者等の接種順位ごとの接種では、ワクチン供給量の問題や医師の確保も含め重大な課題が生じることになるため、一括した接種を可能



▲意見を述べる荒木会長

にするなどの柔軟に対応できる仕組みを要請した。

最後に、「国と都道府県、市町村が連携協力して万全なワクチン接種体制を整え、何としても新型コロナウイルス感染症を収束させなくてはならない。町村もこれからしっかりと現場での準備を進めてまいるが、離島・山間等も含め、小規模町村においては、接種可能な医療機関が少ないことや、医師や看護師の人的な確保が難しいこと等、接種の円滑な実施に向け、地域ごとにさまざまな課題が出てくる。都道府県の支援・協力は欠かせず、中には、複数の自治体での共同接種実施なども含め、現場の課題を踏まえた検討を重ねている」とし、国においても力強い取組支援を求め、意見を締め括った。

地方三団体の意見を受け、河野大臣は、離島・中山間地の一括接種について、人口1,000人以下の離島のほか、高齢者の数が500人を下回るような中山間地や離島についても、自治体の判断で一括接種を検討いただけたらと思うと応えたうえで、国としてワクチンの供給スケジュールをなるべく早く固めていくことが最大の課題と認識していると強調した。

「新型コロナウイルス」ワクチン接種の進め方について（緊急提言）

2月17日、「新型コロナウイルス」ワクチンの医療従事者に対する先行接種が開始されるとともに、19日には河野太郎大臣から、従来3月中旬頃とされていた医療従事者等に対する優先接種を3月早々から開始することとし、出荷するワクチン数量が発表された。

我が国が新型コロナウイルス感染症を克服するためには、いよいよ開始されたワクチン接種を何としても成功させ、「国家レベルで集団免疫」を獲得することが切り札となる。

一方、いまだかつて経験したことのない「全国民を対象にしたワクチン接種」を円滑に進めるためには、全国各地で十分な人材、資材、接種場所等の確保など万全の準備を整える必要がある。そこで、実際の接種を進めるに当たっては、これまでのワクチン接種はもとより、新型コロナウイルス対策における経験を踏まえつつ、接種体制、システム、副反応や医療機関の負荷軽減など、「国民の安全・安心を第一に進めていく」との基本姿勢で臨まなくてはならず、しっかりと検証を行いながら、丁寧に進めることが不可欠である。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団協約を締結し、実施しているものです。

●集団協約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJK17-16682(2017.12.28作成)]

また、ワクチン接種に携わっていただく医療人材については、新型コロナウイルスへの対応や通常診療を行っていたとおり、その負担について十分に配慮する必要がある。

ついで、政府におかれては、現場の状況を踏まえ、下記の項目について十分かつ丁寧に対処されるよう提言する。

1. 医療従事者等に対する優先接種に際しては、当初の予定より百万人増加することとなった優先接種対象者への適切な対応も含め、ワクチンの総数を十分に確保・供給し、できる限り速やかに医療従事者等への優先接種を完了し、高齢者に対する優先接種への移行を図ること。また、各都道府県の実情に応じた接種が円滑に実施できるよう、ワクチン供給の範囲内で都道府県において弾力的に対応できる仕組みとするとともに、医療従事者等への負荷軽減や確実な体制整備を進めながら、現実的なスケジュールのもとに、丁寧かつ着実に進めること。

2. 4月から始まる予定の高齢者に対する優先接種については、医療従事者等に対する優先接種以上に大規模なものであり、安全かつ円滑に全国での接種が行われるよう、各自治体と緊密に連携し、接種体制、副反

応、医療機関の負荷軽減やシステム運用などをしっかりと検証しながら課題を洗い出し、改善につなげるとともに、地域の実情に応じ丁寧に進めていくことが望まれる。その際、医療従事者等の優先接種の進捗見込みも念頭に、医療機関の負荷軽減にも配慮する必要がある。については、4月からの高齢者への優先接種に際しては、安全かつ円滑な実施と高齢者の安心のため、例えば実証を兼ねて段階的に接種範囲を広げ検証・改善を着実に行うなど、ワクチン供給体制を踏まえた現実的なスケジュールのもと丁寧に進めること。

3. ワクチン接種を円滑に推進するため、現場での準備が進み始めている現状に鑑み、国として直ちに、今後のスケジュール等について、その目安を示すとともに、ワクチンの種類や量、供給時期及び副反応等についての情報を現場と十分に共有し、国と地方で接種体制やシステムも含めた諸課題について共同で検証しながら丁寧かつ着実に進めること。

令和3年2月22日

全国知事会会長 飯泉嘉門
全国市長会会長 立谷秀清
全国町村会会長 荒木泰臣

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

政 策

コロナワクチン、接種開始

=高齢者は4月12日から=

新型コロナウイルスワクチンの国内接種が2月17日に始まった。政府はまず約4万人の医療従事者を対象に、米製薬大手ファイザー製のワクチンの先行接種を実施。今後、その他の医療従事者らの接種は3月から、65歳以上の高齢者らへの接種は4月12日に開始する予定だ。

本稿では、コロナワクチンをめぐる政府の対応について、町村に關係の深い分野を中心に解説する（3月3日時点）。

「感染対策の決め手」

新型コロナウイルスの感染収束の道筋が見えない中、政府はワクチンを「感染対策の決め手」（菅義偉首相）と位置付け、今年前半までに全国民分のワクチンを確保する方針を掲げている。これまでにファイザーと1億4、400万回（7、200万人分）の供給を受ける契約を結び、田村憲久厚生労働相が2月14日に薬事承認した。

このほか、英製薬大手アストラゼネカとは6、000万人分、米バイオ医薬品企業モデルナとは2、500万人分の供給を受けることで契約締結済み。アストラゼネカは2月5日に承認申請しており、モデルナも申請を経て、審査が進められる。

ファイザー製のワクチンは原則3週間の間隔を空け2回接種する。16歳以上に接種を受ける予防接種法上

の「努力義務」が課されるが、強制ではない。妊婦については、同社の治験の対象外で、胎児に与える影響が明らかでないことから努力義務の適用除外とした。

同ワクチンは、ファイザーの治験で95%の発症予防効果が確認されている。重い副反応はほとんどないとされているが、過去にワクチン接種で重いアレルギー症状「アナフィラキシーショック」が出た人や、採血で気分が悪くなった人などは、接種後30分間、経過観察する。それ以外の人も少なくとも15分間経過観察する。

なお同ワクチンをめぐっては、1回接種でも有効性があるとの海外研究を踏まえ、自民党などから1回接種を認めるよう求めている声が出ている。ただ田村厚労相は2月24日の記者会見で「2回接種で薬事承認している。1回打ちを予防接種法にのっとってやるのは、制度上は難しい」と慎重姿勢を示している。

一方、米国では同ワクチンについて最長6週間間隔の接種を認めており、政府は今後、間隔を延ばすことも認めるかどうかを検討する。

6月末までに配送

政府は「まん延防止のため、短期間で打ってもらいたい」（田村厚労相）として、接種事業の実施期間を2月17日から2022年2月28日までの約1年間と設定。医療従事者への接種を進める一方、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある人など順次対象を拡大する方針だ。実施主体となる市区町村に対し、厚労省は3月半ば頃までの実施計画策定を求めている。

ワクチンの供給に関しては、河野太郎行政改革担当相が2月24日の記者会見で、今後の計画を公表。高齢者向け接種では、第1弾として4月5日の週に約5万人の2回分に相当する量としてワクチン100箱（1箱195瓶）を発送し、12日から接種を開始する方針を示した。人口上位の東京、神奈川、大阪の3都府県に各4箱、他の44道府県には2箱ずつ配る。

次いで4月12日の週に、約25万人

政 策

分に当たる500箱を配送。3都府県に各20箱、44道府県に各10箱を配り、19日の週も同数を送ることを予定している。4月26日の最終週には、全国全ての市区町村に1箱ずつ発送する方針だ。

ファイザー製ワクチンをめぐっては、特殊な注射器の筒(シリンジ)を使うと1瓶当たり6回接種できるが、通常の筒だと5回にとどまり、接種できる人数が減る恐れがある。このため政府はメーカーにシリンジの増産を要請しているが、確保状況によつては想定として示した接種人数が変動する可能性もある。

ワクチン接種の日程をめぐっては、約4万人の医療従事者に続いて接種する全国の医療従事者の予定人数が、当初想定していた約370万人から100万人以上増加する公算が大きい。このため、4月以降は医療従事者と高齢者の接種が並行して行われると想定されている。河野氏は6月末までに高齢者分、医療従事者分とも配送が終わるとの見通しを示している。

なお、河野氏は2月23日の全国知事会、全国市長会、全国町村会との意見交換会で、高齢者接種に当たって高齢者以外の接種も認める地域を拡大する方針を表明。従来は高齢者

の人数が500人未満の離島や市町村を対象としていたが、総人口1,000人を下回る離島や市町村も加える。人口1,000人を下回る地域でも、高齢化率が著しく高いと高齢者数が500人を上回るケースがあり、より実態に合わせた対応を可能とする。

個別接種の会場拡充

ファイザー製のワクチンは零下70度で保管する必要があり、厚労省は自治体向けの手引きで、保管ができる医療機関から配送する先について「3力所程度を上限」としてきた。ただその後、ワクチンの小分けが可能であることが判明したため、大規模な会場を使った集団接種と、かかりつけ医らによる個別接種を組み合わせることも進められるよう、自治体向けの手引きを改訂した。

具体的には、医師や薬剤師といった「専任の担当者を配置し、管理を厳格に行う場合」には、地域の実情に応じて会場数を定めることを可能とする。それ以外の場合は「数力所までを目安とする」とし、「3力所」の記述は削除した。

なお、ファイザーは3月1日、零下25度から零下15度で最長14日間保

存が可能になったと発表した。これにより、通常の医薬品用冷凍庫で一定期間保管できる。厚労省は今後、自治体向けの手引きを改訂して自治体側に新たな運用方法を示す方針だ。

会場運営に当たっては、医師や看護師の確保も課題の一つとなる。これについて厚労省は4月から、労働者派遣法の規定でこれまで認められていなかった医療機関への看護師らの派遣に關し、医療従事者の不足が深刻なへき地では可能とする方針だ。

同法の規定では、受け入れ側の病院などが派遣される医療資格者を事前に特定できないため、安全上の観点から医療関係業務の労働者派遣が原則禁止されている。ただ、医師については地域の医師不足を考慮し、06年度からへき地限定で認められている。

ただ地方分権改革の提案募集では、自治体側から看護師なども規制緩和するよう求める要望が出ていた。これを踏まえ厚労省は、医師と同様の枠組みで看護師や准看護師、薬剤師などもへき地に派遣できるようにする。

へき地の対象範囲は、離島振興法で指定された「離島の区域」や過疎

地域自立促進特別措置法(過疎法)に規定する「過疎地域」などを含む市町村。過疎法については、今国会に提出される新法が4月1日施行となっており、予定通り施行されれば新法に基づく過疎地域が対象となる。

厚労省はワクチン接種のための看護師確保に向け、各都道府県のナースセンターを通じて就職を希望している潜在看護職員の活用も考えられるとしており、市町村に対し同センターへの相談も呼び掛けている。

マイナンバー活用の新システムも

政府はワクチン接種実施に当たり、在庫などを管理する厚労省の「ワクチン接種円滑化システム(V-SYS、ブイシス)」と、マイナンバーを活用して個人の接種状況を把握する内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室が開発する「ワクチン接種記録システム」を活用する予定だ。

ワクチン接種に当たり、国や都道府県、市区町村は、ワクチンや針、シリンジの割当量を調整し、卸業者は割当量に基づいて各医療機関にワクチンを配送する。市町村は都道府県から割り当てられた分配量に基づき、医療機関ごとに配る量を決め、

政 策

VISYSに入力。卸業者はこの入力内容を確認して各医療機関に配送し、その結果を登録する。接種を実施する医療機関は、接種実績と在庫を登録する流れだ。

厚生省はVISYSによりワクチンの在庫や発注量のほか、接種の進捗率などを正確に把握できるようにしている。

VISYSは全体のワクチン供給を管理する仕組みのため、個人の接種状況は市区町村の予防接種台帳に記録する予定。ただこの手法では、接種からデータ化までに2〜3カ月かかるため、例えば2回目までに約3週間の間隔を空けるファイザー製ワクチンでは、接種を受ける人が途中で引越したり、接種券（クーポン券）を紛失したりした場合の確認に時間が掛かることが予想される。

これを踏まえ新システムでは、マイナンバーを活用して個人情報を一元管理することでスムーズに接種記録を確認できるようにする。接種を受ける人がマイナンバーカードを会場に持参する必要はない。内閣官房は3月中旬にも、自治体側が実際の画面で入力作業を体験できるようにすることを目指している。

政府は、新システムの利用に向け、タブレット端末4万1,000台の

レンタル契約を締結。集団接種だけでなく、個別接種でも対応できる見通しで、平井卓也デジタル改革担当相は「当初予定していた会場はおおよそカバーできる想定だ」（3月2日の記者会見）としている。初期設定をしたうえで、市区町村の接種会場に配布する。

使用に当たっては、市区町村側は毎朝、会場名や使用するワクチンのメーカー、ロット番号を入力。その後、クーポン券に印刷されたバーコードをタブレットのカメラで読み取ること、個人の接種をデータ化する。

内閣官房IT室は、クーポン券を未発注の自治体に対し、バーコードを含めたクーポン券作製を求めている。またバーコードがなかったり、QRコードを使っていたりするケースに対応するため、新システムにはクーポン券に印刷される18ケタの文字列（OCRライン）を読み取る機能も導入予定。4月以降の高齢者接種にOCRラインの読み取り機能導入が間に合わない場合、当面の間は18ケタを手入力してもらうことを想定している。

（時事通信社内政部 相京 真伍）

季節に拾う・新歳時記（3月）

小牧規子（ジャーナリスト）

●ホワイトデー

3月14日はホワイトデー。2月14日のバレンタインデーにチョコレートを贈られた男性がお返しをする日で、日本独特の習慣という。1978年に福岡の菓子店が呼び掛けたのが始まりだとか。店の幹部が雑誌で、「お返しがないのは不公平」との女性の投稿を目にしたことがきっかけ。当時はこの菓子店に主力商品にちなみ「マシュマロデー」と呼ばれた。

その後1980年に、全国飴菓子工業協同組合がキャンディーをお返しにする日とした。原料の砂糖が白いことなどから「ホワイトデー」と名付け、キャンペーンを行って次第に定着したという。

贈る物は今ではお菓子だけでなく、アクセサリーやハンカチなども。ちなみに、一番の人気は「レストランでの食事」なのだと。

●はかま

3月は卒業式シーズン。近年、多くの大学などでは、女子学生のはかま姿が卒業式の定番だ。腰に巻いていた裳から発達して、はくようになった「はくも」というのが語源といわれている。着物に海老茶や紫色のはかまを合わせた女子学生のスタイルは、明治後期

に跡見学校で制服に採用されて以降、全国の女子高に広まった。教養と社会規範を身に付けた女性の正装という世間の認識があった。

はかま姿が女子学生の卒業式の定番となったのは、1990年代に人気漫画『はいからさんが通る』の実写映画で、主演女優の南野陽子さんのはかま姿が人気を博して以降だという。

●ベートーベン

「楽聖」と呼ばれる作曲家。ドイツ・ボンの宮廷歌手の長男として生まれ、幼い頃から父親のスパルタ教育を受け、早くから音楽の才能を発揮した。25歳で最初のピアノ協奏曲、30歳で交響曲第1番を完成・初演したが、次第に耳の不調に悩まされるようになった。

交響曲、弦楽四重奏曲、ピアノソナタで先進的な作品を発表し続けた。『英雄』『運命』『田園』『合唱付き』といった交響曲は、全9曲が異なる個性に満ち、中でも『合唱付き』は交響曲に初めて合唱と声楽ソリストを導入。また、音楽で生計を立てた初めての作曲家でもあった。晩年はほとんど耳が聞こえなかったが、数々の名曲を生み出した。1827年3月26日、56歳の生涯を閉じた。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)について ～新型コロナウイルス感染症を踏まえた 地方創生の今後の方向性～

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

1. はじめに

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。

政府では、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、取組を進めてきた。

昨年12月21日に新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の影響を踏まえた今後の地方創生施策の方向性等を盛り込んだ第2期「総合戦略」(2020改訂版)の閣議決定を行った。本稿では、同改訂版の主な内容を紹介する。

2. 感染症の影響を踏まえた今後の地方創生にかかる基本的な考え方

感染症の拡大により、地域経済は大きな打撃を受け、産業の基盤が脅かされていることに加え、地域内外のひとの交流機会が減少している。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) 概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

〇地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

〇地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

〇地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
〇専門人材の確保・育成

〇安心して働ける環境の実現

〇働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

〇地方への移住・定着の推進

〇地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
・若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

〇地方とのつながりの構築

〇関係人口の創出・拡大
・オンラインによる関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
〇地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〇結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

〇結婚・出産・子育ての支援
〇仕事と子育ての両立
〇地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〇活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

〇質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
〇地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
〇安心して暮らすことができるまちづくり

新しい時代の流れを力にする
〇地域におけるSociety 5.0の推進
デジタル技術の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
〇地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
脱炭素社会の実現をはじめとする地方創生SDGsの実現
多様な人材の活躍を推進する
〇多様なひとひとの活躍による地方創生の推進
〇誰もが活躍する地域社会の推進

政 策

また、地域において地方創生にかか
る取組を十分に実施できない状況が
生じている。

一方、今般の感染症が都市部を中
心に拡大したことで、都市部におけ
る人口集中のリスクが改めて浮き彫
りになり、地方への移住や就業に対
しての国民の関心が高まるととも
に、東京圏から地方へのひとの流れ
が見られるようになっていく。今後
は、こうした動きを持続的なものに
することが重要である。

そのため、「三つの密」の回避や
検査体制の充実等に加え、広域での
医療連携や地方公共団体間での好事
例の共有等による「感染症が拡大し
ない地域づくり」等に取り組んだ上
で、次に掲げる考え方に則って、新
たな地方創生の取組を進めていくこ
とが重要である。

① 感染症による意識・行動変容を踏ま えた、ひと・ものの流れの創出

感染症を契機とした地方への関心
の高まりを、地方への大きなひと・
しごこの流れにつなげていくために
は、各地域が新たな日常への対応を
進めつつ、恵まれた自然環境や人々
の絆の強さなどの地域の魅力を高
め、人をひきつける地域づくりを取
り組むことが求められる。あわせて、
こうした地域の魅力をしっかりと発

信していくことも重要である。

② 各地域の特色を踏まえた自主的・ 主体的な取組の促進

人口・産業等の状況は地域ごとに
さまざまであるため、個々の地域に
適した取組を進めることが重要であ
る。感染症の影響により、地域ごと
の違いがより顕著に現れてくること
から、今後の地方創生の推進にあ
たっては、各地域が地域の将来を「我
が事」として捉え、自らの特色や状
況を十分に把握し、最も適した取組
の方向性を模索し、自主的・主体的
に取り組むことが一層必要となつて
くる。

国としては、各地域が自主的・主
体的に地方創生に取り組むことを基
本としつつ、地域のみでは対応しき
れない面への支援を人材面、財政面、
情報面などさまざまな観点から行っ
ていくこととしている。

3. 具体的な施策

上記の考え方を踏まえ、政府一
丸となって地方創生施策を推進して
いく。以下では、そのうち主なもの
を紹介する。

① 地方創生テレワークの推進

感染症拡大に伴う外出抑制を契機
として、多くの人がテレワークを経

験したことで社会におけるテレワー
クの理解が進み、新しい働き方とし
て受け入れられつつある。地方におけ
る魅力ある働く環境の構築や新しい
生活様式に必要なテレワークの地方
での普及等を通じて、地方創生に資
するテレワーク（＝地方創生テレワー
ク）を推進することにより、地方への
新しいひとの流れの創出を目指す。

具体的には、地方創生テレワーク
交付金制度の創設により、地方への
新たなひとの流れを作ろうとする地
方公共団体の地方創生テレワークに
係る取組を支援する。また、企業の
進出等に向けた機運の醸成や行動の
変容を促すため、企業と地方公共団
体を結ぶ情報提供体制等を整備する
とともに、産業界等の関係者を巻き
込むための取組を進める。さらに、
地方創生移住支援事業において、テ
レワークでの移住が促進されるよう
要件緩和を行う。

② 魅力ある地方大学の実現と地域産 業の創出・拡大

地方大学等への進学、地方企業へ
の就職という流れを更に促進し、地
方への若者の定着を図るためには、
魅力ある学びの場をつくることも
に、地域の中核的産業の振興と、こ
れを担う実践的な専門人材の育成を
推進することが重要である。また、

地方において今後進むデジタル・ト
ランスフォーメーション（以下「DX」という。）をリードする人材の
育成など、地方大学に期待される役
割も社会の変化とともに大きく変わ
りつつある。

このため、地方大学における地方
公共団体や産業界のニーズに応じた
特色ある取組等を促すための具体的
方策とともに、地方国立大学の特例
的な定員増の要件や対象大学の選定
方法等についても早急に検討し、地
方大学改革を着実に進める。

また、地方公共団体が先導し、大
学、産業界等の連携により地域に特
色のある研究開発や専門人材育成等
を行う優れた取組について、引き続
き地方大学・地域産業創生交付金等
により重点的に支援を行い、産業振
興・若者雇用の促進に向けた「キラ
リと光る地方大学」づくりを進める。
加えて、地方公共団体と大学との
マッチングを進めるとともに、大学
等による創意工夫に基づく取組を促
進するための環境整備により、東京
圏の大学等の地方へのサテライト
キャンパスの設置を推進する。

③ 新たな関係人口の創出・拡大

地域への関心や地域との関わりを
深める中で築いた地域との縁（関係）
を持つ人材は、地方に移住すること

が期待されるほか、地域にはない知識・知見を広く共有・活用することなどを通じて、感染症の影響により疲弊した地域の課題解決・魅力向上に寄与することが期待される。そのため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことが重要である。

その際、オンラインを活用した関係人口など必ずしも現地を訪れない

新任都道府県町村会長の略歴

奈良県町村会は令和2年12月25日、書面表決にて次の通り会長を選出した。

(1月1日就任)

奈良県町村会長
高市郡明日香村長

森川 裕一

昭和31年3月10日生



【住所】高市郡明日香村大字栢森350番地

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽

形での取組も含め、関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりと、受入地域における取組の両面から推進していくことが求められる。

具体的には、個人が地方の暮らしを体験する取組として、農泊、子供の農山漁村体験、地域留学等を進めるほか、民間企業で働く人材の関係人口の創出・拡大を進めるため、副業・兼業を含めた地方就業のマッチ

昭和56年4月奈良県庁▽平成22年4月奈良県立医科大学▽平成23年10月明日香村長

【町村会関係の経歴】▽平成28年10月3日〜令和元年5月31日奈良県町村会副会長

【主な業績】▽明日香まるごと博物館づくりを提唱・実践▽飛鳥・藤原の世界遺産登録の本格化▽道の駅飛鳥の登録▽学校跡地を利用した子育て世帯向け定期借地権付住宅地の分譲▽施設分離型幼小中一貫教育の実践▽あすか健康プロジェクト(AKP48)▽市町村連携(し尿処理・ゴミ焼却・飛鳥ナンバプレート)▽企業連携(星野リゾート・長谷工コーポレーションなど)▽大学連携(関西大学客員教授など)

【趣味】映画鑑賞・古道散策

【家族】妻・長女夫婦・次女夫婦・孫1人

ング等を推進する。また、受入地域における取組として、情報発信や具体の活動につなぐコーディネート等を行う地方公共団体の相談体制構築等を支援する。

④地域におけるSociety5.0の推進

多くの地域において、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進み、解決すべきさまざまな社会課題が山積している。さらに、一般の感染症によって、地域経済・生活に甚大な影響が発生しており、これらの回復を図る必要がある。

そのため、地域においてさまざまな分野におけるDXを推進し、分野における機能やサービスを効率化・高度化することにより、地域の社会課題の解決や魅力の向上を図ることが重要である。

具体的には、5G・光ファイバなどの次世代情報通信インフラの早期整備、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保、データ活用基盤の整備などの環境整備の推進に取り組む。また、各地域の実情に応じてDXを進め、具体的な課題解決や地域の発展を目指す取組や、スマートシティやスーパーシティなど、AIやビッグデータ等を活用し、都市が抱える諸課題を分野横断的に解決する取組等について、関係省庁

が丸となって支援を行う。

4. おわりに

第2期「総合戦略」では、地方の自主的・主体的な取組を支援しつつ、地方創生の目指すべき将来に向けて「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正に取り組んでいくこととしている。引き続き、地方の方々の「意見」にしっかりと耳を傾け、地方創生のさらなる推進に取り組んでまいりたい。

問い合わせ先
内閣官房 まち・ひと・しごと創生
本部事務局
電話 03-6257-1411

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.69

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

東
ブ
ロ
ッ
ク

10月1日生まれ。7歳。優しい性格で、嫌いなものや苦手なことはない。好きな食べ物は冷たい肉そば。特技はスリッパ卓球、ダンス、サッカー。ヘースを弾くのも得意。目力の強さがチャームポイント!?



河北町公式マスコットキャラクター

べにのすけ

山形県河北町

「べにのすけ」は、河北町の町制施行60周年を記念し、2014年に誕生しました。デザインは、山形デザイン専門学校に依頼し、審査会を経て選出されました。「お雛様」をイメージした烏帽子をかぶり、紅花色のツートンヘアの髪を「紅花」をイメージしたシユシュで束ね、「冷たい肉そば」の親鶏肉が描かれた「そば」をモチーフにした帯をしめ、紅花色の「スリッパ」を履いていて、全身「河北町」と言われるほど、特産品を身にまとったデザインです。「紅花資料館べに花まつり」や「一夜限りのかほうまいもの横丁・よるのどごぶつえん」など町のさまざまなイベントに積極的に参加しながら、町のPR活動にも励んでいます。

国見町公式マスコットキャラクター

くにみもたん

福島県国見町

ご当地キャラクターによる町のPRを推進するために誕生した「くにみもたん」。源義経にまつわる伝説が数多く残る国見町らしく、義経の鎧を身につけ、特産品の桃をモチーフにしたデザインとなりました。名前は公募の結果、小学生の女の子がつけた名前が選ばれました。「道の駅 国見 あつかしの郷」では、ぬいぐるみや缶バッジなどのグッズが販売され、子ども向けの屋内遊び場にも「くにみもたん広場」と名前が使われるほど、老若男女から親しまれている「くにみもたん」。「義経まつり」をはじめとした町内外のイベントにも積極的に参加し、豊富なくだものとコシヒカリをメインとする米などの農産物、阿津賀志山防壁や義経の腰掛松などの史跡・文化財といった町内にあふれる魅力をこれからもアピールしていきます。



9月23日、くにみの日。生まれの男の子。誰からも好かれる優しい性格。趣味はおいしい果物を研究すること。阿津賀志山防壁などの史跡めぐりも大好き!チャームポイントは、ほんわかした桃色のほっぺ。

中井町公式キャラクター

なかまる

神奈川県中井町



誕生日・年齢・性別不詳。温厚でマイペースな性格だが、いつも笑顔。町の鳥「しらさぎ」をかたどった帽子をかぶっているが飛べるわけではなく、むしろ高いところが苦手。狭いところも得意ではない。

中井町の特産品や農産物をPRするキャラクターを作ろうと、2014年にデザインを公募し、111点集まった中から、町職員の投票で10作品を厳選。町内の1世帯につき1枚の投票用紙を配ると同時に、町内の公立保育園や小・中学校にも投票券を配布。さらには、美緑なかいフェスティバル会場に投票所を設置し、来場者からも票を募った結果、2015年に誕生したのが「なかまる」です。頭には町の鳥「しらさぎ」の帽子をかぶり、町の木「きんもくせい」と町の花「ききょう」をあしらった、全身で中井町を表現しています。名前は、町名から「なか」を取り、町民が丸い輪になってほしいという願いから、「なかまる」と命名されました。町内外のイベントへ積極的に参加し、町のブランド認証商品「なかいの逸品、太鼓判!」や町産の野菜や果物をPRし、町の認知度向上にも貢献しています。

次回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します

随 想

温泉とパンダのまち



しらほま まこと
和歌山県白浜町長 井 潤 誠

温泉の産湯に浸かり、この世に生を受けたのが昭和29年9月24日。両親が教員という家庭環境の中、3人兄弟の長男として育ちました。就任して3期目ですが、父は私が町長になったことを知らずに他界、母は私が町長就任の2年後にこの世を去りました。母は町長になったことを喜んでいました。「やりがいのある仕事やから町のために精一杯頑張りたい。」と励ましてくれました。

大学では文学を学ぶ傍ら、英語会のスピーチセクションに所属し、多くの弁論大会に出場しました。卒業後は旅行会社に就職、渡航歴は30ヶ国、ハワイに5年間駐在した経験があります。それらの経験が観光の町である現在の仕事に役立っています。

現在、町は昨年来の新型コロナウイルスの影響で観光、経済が疲弊し、大きな打撃を受けています。1350年の歴史を誇る温泉地として、日本3古湯の一つとして栄えてきましたが、今が最大のピンチだと感じています。

近年は企業誘致に力を入れていきます。地方創生テレワークの流れに乗り、現在IT企業など12社が進出しています。企業が集積し始めた理由は、「風光明媚な自然」「恵まれた気候」「空港が近い立地」「耐災害ネットワーク」などの条件がそろっていたためです。企業誘致で地元雇用の創出や関係人口が増加するなど計り知れない経済効果につながっています。引き続き、強力に進めたいと考えています。

同時に、コロナ禍でテレワークやワーケーションが注目されるようになりました。白浜町がそれらの先進地となるよう頑張っています。人口は約2万1千人の小さな町で

ですが、自慢は何と言っても温かく人情味あふれる町民です。また、人気のテーマパーク「アドベンチャーワールド」にはジャイアントパンダなど動物がたくさんいます。昨年11月、パンダの赤ちゃんが産まれ、7頭になりました。是非、かわいい姿を見に来て下さい。

県内唯一の空港があることも自慢です。南紀白浜空港には、現在、東京(羽田)から165人乗りの機材が一日3便就航しています。首都圏からのアクセスが良く、観光やビジネスにご利用いただいています。コロナ禍の中で、搭乗者数が減少するなど影響が生じていますが、今年の秋には国際線のターミナルビルが完成する予定で大きな期待が寄せられています。

夏は町が最も賑わうシーズンで、多彩なイベントが開催されます。白良浜で行われる「ビーチラグビー大会」を始めとする各種ビーチスポーツや「砂まつり大会」「熊野水軍埋蔵金探し」などが人気のイベントです。

昨年はコロナ禍の中、海水浴場を開設するかどうかが議論となりました。賛否両論の声があがる中、7月23日から8月末までの40日間、感染症対策を徹底するなど独自のガイドラインを作成して開設しました。結

果、感染者は出ませんでした。今年の目標は、昨年実現できなかった本州で一番早い海開きを5月3日に行うことです。コロナの状況を見極めながら判断したいと考えています。

夏の風物詩である2回の花火大会は、昨年はコロナ禍で中止となり、10月にサプライズ花火を実施しましたが、今年の夏は是非でも開催したいものです。

民泊や教育旅行にも取り組んできました。海、山、川に恵まれた自然豊かな日置川地域では、体験型観光や民泊に取り組み、年間約5千名の受け入れができるようになり、地元住民の生きがいにつながっています。隣の町にも受け入れの支援が広がるなど相乗効果が生まれています。

観光地として一番のおもてなしは安心・安全です。町民のみならず、観光客の生命を守らねばなりません。津波避難困難地域には津波避難タワーや津波避難ビルの設置を行い、町民には戸別受信機を備える事業を進めています。

今回のコロナ禍で町の観光や経済が疲弊し、最大のピンチとなっています。ピンチをチャンスに変えることで難局を乗り越えたいと思います。

白浜町は必ず復活します！